

2. 【開会】

事務局：皆さま、改めてお疲れさまです。本日、小中学校を見ていただきましたが、この辺りも踏まえて、これから班で、討議していただきたいと思います。2つの班に分けさせていただいています。ここからの進行は中島会長にお願いしたいが、時間は4時半ぐらい、小一時間をめどに終了したいと思っております。中島会長、進行の方よろしく申し上げます。

3. 【審議（グループ討議ほか）】

中島会長：皆さんこんにちは。各学校の視察お疲れさまでした。暑い中、今日は3校と、あと写真で3校、見ていただきましたが、こういう学校の現状を踏まえて、討議をしていただければと思います。学校の状況を見ての感想とか、それから質問とか、そういうところをまず出してください。私が一番心配だったのは、子どもたちの安全・安心。壁が剥がれ落ちて子どもがけがをすとか、そういうことが無いように、そこが一番心配なところ。実は、私は高校の教員で、ソフトテニスの顧問をしていました。たまたま前日に部活の指導に行かないで、次の日に行ったら、いつも私が座っている校舎の、踊り場というか、そこに石の塊が落ちていました。それで「これは何だ」と言ったら、校舎の上のところが悪化して、それが落ちたと。だから、もし前日に私が指導に行っていたら、今ここには居ません。ばかでかいのが、2階から落ちていますので。だから、くれぐれも、校舎が老朽化していくというのは、致し方ないところではありますが、出来れば早く建直しという方が良いけど、それが出来なければ補修を繰り返して、事故が無いようにしていかないと思っているところ。それから、「割れ窓効果」というのがありまして。ガラスが割れていると、皆きれいにしようと思わない。場合によってはほかの教室の窓ガラスを割るとか、そういうことで子どもたちが、子どもも大人もそうだが、荒んだ気持ちになるというところがあるので、そういった壁の塗料が剥げているところも、補修をしながら行っていただきたいなど、私が得た感想を先に申し上げておきます。それでは、それぞれの班で協議していただいて、代表の方に後でまとめて発表してもらおうので、よろしく申し上げます。

事務局：できれば、グループごとに、リーダー的な方を設定して、その方に進行をお願いしつつ、お話をしながら。机の真ん中辺りに大きめの付箋紙を置いているので、そこに各自、中島会長

が言われたように、感想とか、何でも結構なので、そこに書き入れて、並べていただければ。発表の際はそれを見ながら発表していただければと思います。よろしくお願いします。意見は重複しても結構なので、思いついたことをお書きいただければ。

中島会長：討議の時間はとりあえず4時までということで、議論が白熱したら延ばすので、よろしくをお願いします。

(グループ協議)

中島会長：そろそろ良いでしょうか。では1つ目の班、お願いします。

委員A：まず、トイレの和式が多いが、洋式にした方が良いのではないかと。建替えにしても、今からこういう議論をして、4、5年は掛かるので、できれば今の時点で洋式にしてあげた方が良い。その理由として、和式では出来ない子もいて、学校では出来ないで、家に帰ってしか出来ない、そういうこともありますので、その辺りの検討をお願いしたいというのが1点目。また駐車場の問題ということで、大山小学校で、駐車場が狭くて接触事故があったということで、駐車場が使えないということがあるので、駐車場の確保を検討していただきたいというのが2点目です。あと、コンクリートの劣化が目立ちました。安全性に注意し、補修など、事故が無いようにしていただきたいという意見が出ました。あと、学校区の規制、これは旧東地区ですが、どうしても有田小が少ない。中部小学校の方から有田小学校に、岩崎の踏切ではなく、来たい人があればその規制の緩和を検討していただきたいという意見が出ました。あと、小学校の空き部屋を使って、高学年になったら更衣室としての利用ができないかという意見も出ました。あと、エレベーターの件ですが、東地区の学校はエレベーターが設置済みですが、西地区にはエレベーターの設置がない。車椅子の方が居たときにはそういう議論はしたけど、立ち消えになっているのでその辺の検討をしていただきたいという意見が出ました。

中島会長：ありがとうございました。続いて、もう1つの班。

委員B：ではこちらのグループの方で出た意見を、うまくまとめられるかはわからないが、お話しします。先ほどのグループと結構似通っていると思いますが、トイレの問題、どの委員からも出ました。臭いがきつくて、子どもがトイレで具合が悪くなるということ、それから、女子生徒の生理の対応が和式では難しいので、ぜひ洋式をとという意見が出ました。このトイレに関しては、衛生面というばかりではなくて、健康面にも及んでくるので、心の健康にも及ぶと思う

ので、喫緊の課題ではないかという認識を皆さん持たれていました。それと、安全・安心の面。会長がお話しになりましたが、やはり壁の剥落、それから廊下等の結露が非常にひどいということで、これもケガに結びつくことなので、すぐにでも対応できる方法は無いのかと、そういう声が出ました。それから、エレベーターの問題が先ほども出ましたが、エレベーターを設置する基準がどういうもので、西地区に無いというのは問題ないのかということ、それから他にも環境、施設面で国の基準を満たしていない学校は無いのかという質問が出ましたので、事務局の方にこれはお尋ねしたいと思います。いずれも非常に予算が絡んでくることなので、簡単には解決できない問題ではありますが、それでも早急に何とか対応策をとということと言うと、例えばトイレで言えば、校舎の全面改築は簡単にはできないので、別棟にトイレだけの建物を造る、例えばそういう策とか、対応策をなんとか工夫できないものかという意見も出ました。あと、先ほどのグループでも出ましたが、学校間でいろいろ規模の差とかもありますが、保護者・親、子どもが学校を選べるという形で、特色ある学校づくりということを進めてはどうかという意見も出ました。

中島会長：ありがとうございました。今若干、事務局への質問がありましたが、答えられる範囲で。どこから行こうかな。国の基準に満たない部分はありますか。わかりますか。

事務局：お答えできるかが多少不安だが。現時点では、基準を満たしていないところは無いと思っ
ていますが、再度こちらの方でも確認はしておきたいと思います。学校ごとにより違うので、その辺りは再度確認させていただければ。

中島会長：あと、両方の班でトイレの問題。校舎の建替えは、下手をすると何十年も掛かると、本当はそれではいけないのですが、場合によってはそういうこともあり得るので、優先順位で、やれるところを何とかできないかという検討を、事務局の方でしていただけたら、皆さん方のご意見に沿うところじゃないかなと。もちろん、この審議会の本論ではないですが、教育環境をどうするのかという意味から言えば、我々の審議をする材料ですので、是非そういう部分をご検討いただければと思います。それから今日行ったときに、施設の差というか。素晴らしい学校もあれば、年数が経って「これは子どもたちが学ぶ環境としてはいかがなものか」というところもありましたので、そこら辺も速やかに、改善できるところをご検討いただければと思います。やはり壁の劣化が結構ひどいところがありましたので、是非、繰り返し調査をしながら、絶対に子どもたちに被害が出ないようにお願いしたいと思います。では、皆さまから何か、言い足りないところがあれば、お出しいただければ。

栗山教育長：1つお尋ねです。臭いがひどかったトイレは西中ですか。他にもありますか。

委員C：有田中学校も。

栗山教育長：有田中。西中は以前から言われていまして、確認しに行きましたが、特に男子便所がきつい臭いがするので。それについては、今は陶器市等でも、簡易トイレでとても良いがあるので、そういったものも含めて検討しなければいけないかとも思っています。一度に全部洋式化というのは非常に難しいので、優先順位というか、順位性をつけて今後進めていければ。臭いについては、課長とも話していましたが、業者にも見てもらって、早急に対応すべきかと考えています。

委員D：1つ質問したいのですが。今いろんな補修の話が上がってきたが、現時点での「今こういった補修を考えている」という案とかはありますか。

事務局：各学校で、施設整備の予算をとっています。ある程度の額予算をとって、その範囲内でできるものは、その中で行っているが、そこから大きく出る分は、別途予算をまた組んで、そこで工事をしながら行っているところです。先ほど、大山小学校で爆裂の話が出ましたが、そこについては夏休み、子どもたちがいない期間に、工事をします。そのところは綺麗になってくるかと思えます。体育館の手前が一番ひどかった。危なくないように。先ほど見ていただいたように危ないところは全部落としてありますが、今後また劣化が進む可能性もありましたので、そこは今年の夏工事するようにしています。他にもたくさんあるが、予算資料を持ってきていませんので、説明も、全部は長くなってしまいます。そういった形で補修の方はしているところです。予算と規模に応じてですが、ある程度の予算化はあるかと思えます。

中島会長：環境整備に配慮はしているということなので、ただ優先順位をどうするのかというところを、考えていただければとおもいます。お金をどう使うかというところがあります。他に、いいですか。帰ってから、言わなかったことでモヤモヤするということが無いように。日頃は教育長に直接は要望できないので、この際ということで。聞いてもらえるかはわかりませんが。

栗山教育長：もう1つ。校区の話が出ましたけど。いわゆる自由校区というか。保護者さんとか子どもが「有田小学校校区だけ中部に行きたい」とか、あるいは「この辺りはちょうど中間点だからどっちに行っても良い」とか。そういうのも、伊万里では八谷搦辺りが「伊万里小学校と二里小学校のどちらに行ってもいい」という風に、私が教頭時代は割とそういうのがあっ

て、「二里小学校に行っていたけど途中からこっちに来た」とか、そういう例もありました。ただ、人数を確定できないというか、そこで教科書の問題とか、教室の問題とか、そういうのが関わってきますので、クラス編成とか、そこら辺が非常に厳しいとかそういうことがあります。ただ、今の世の中は、そういう多様性とか選択とかを重視する世の中になってきていますので、そういう考えも柔軟に持つ必要があるかなという気はしています。ただ、それをすぐ実践できるかといえば、難しいところもありますが。そういうものも頭の中には持ちながら、柔軟に対応できればと考えています。対応が必要なお子さんが校区外の申請をされたら、それはある程度認めて、やっていくというのは、今もやっているところではあります。

中島会長：非常に難しい問題がありまして。学校の教員数を決めるのに、児童生徒数が、クラス数に関わってきます。だからそのときに「いつでも自由に行けますよ」とすると、国にウソを言ったような形になって、お金を返還しないといけないという問題も関わってきますので。だから、今教育長が言われたように、簡単にはいかない部分でもあると。他の、佐賀市あたりも自由校区を設けたりしているので、そういうところがどういう風に解決しているのかということも勉強していただいて。「この時期までだったら大丈夫」という形になっているだろうと思います。それを申請するという形で対応していかざるを得ない。いつでも自由に「はいどうぞ」という形にはならないし、クラス数が変動しない範囲で動きを作るという必要もあるだろうし。そういう、すぐにでも出来そうだけど、そう簡単にはいかない部分もあるということをご認識いただければと思います。

委員D：もう1つ。私は最近伊万里支援学校に行くことがあるのですが、伊万里支援学校も古いのではないかという印象があるが、こういった建替えとかを考えると、障害を持った人たちのことをどんな風に考えるのかなど。何か考えられていますか。建替えの中に、考えとかも入ってくるかなど。

栗山教育長：教員の中にも障害を持っている方はおられて、バリアフリーの学校に勤めたいという希望を持っておられます。それは現在では中部小学校と有田小学校。他の学校は、ちょっと昔の建物なので、そのあたりの対応が出来ていないわけですが。これから出来る校舎については、そこは全面的に考えた形で建設をするということになると思います。

委員D：では発達障害の人たちの受け入れ方とか、そういうところはどうなるのかなど。

栗山教育長：発達障害については、先ほど「空き部屋を更衣室とか」という話がありましたが、発達障害の子どもたちは8人以上だったら2クラス、9人からは2クラスになるので、別々の部

屋とか。今、普通学級は減っているけど、発達障害系の子どもたちのクラスが増えてきているという現実があります。その部屋をきちっと確保しなければいけない。そういうことで、どうかすると教室が逆に足りないという学校も出てきています。中部小学校は難聴、耳の関係のお子さんが2人いらっしゃるが、その子どもさんたちは、周りが騒々しいと困るという話もあって、図書室の横の相談室を改造して、そこに移っていただきました。それと、1つの教室を仕切ってやる場合もありますが、声が錯綜すると落ち着かないということもあって、やはり1部屋ずつ確保しないと、という考え方もあります。普通学級、通級、特別支援学級、あるいは特別支援学校、こういったものをどう判断するかというのは、教育支援委員会というのを開き、そこで専門の先生方、お医者さんも含めて、来ていただいて、そこで「この子どもさんについてはこういう教育の在り方が適切ではないか」とか「やはり特別支援学校に通われた方が良いのでは」という形で判断を出して、そして保護者さんに伝える。保護者さんはそれを受け入れ、承諾書というのを出されるわけですけど、それを出されたところできちっと決まるという流れです。ここで保護者さんが、特別支援学校という判断が出て「地元の学校に入れたい」ということで承諾書を出されないと、地元の学校で受け入れるという形になります。そうになると、たくさんの方がそこに必要ということで、担任以外に支援員さんを必ずつけるということになります。そういうこともやったことがあります。それで、3年生くらいから特別支援学校に移られたとか、そういう例もありました。最終的には保護者さんが、自分の子どもをどういった環境で教育を受けさせたいかという、そこが一番の決め手というか、判断なので。そういう風に言われたら、私たちはそれを受け入れ、それに適した形の教育を、十分ではないかもしれませんが用意して迎えると、そういう形をとっています。

中島会長：よろしいですか、他に。だいじょうぶですか。それでは、今日の討議につきましては、終わらせていただきます。また次回以降に言いたいことを、少し整理していただいて、よろしくをお願いします。それでは、事務局の方にお返しします。

4. 【閉会】

事務局：本日は、現地視察と、こちらに戻ってきてからのグループ討議、皆さまありがとうございました。お疲れさまでした。閉会の前に、次回の連絡をしたいと思います。レジュメの一番下に、第3回審議会の開催ということで、8月24日、木曜日を予定しています。時間は、1回目と同じように19時から始めたいと思いますので、よろしくをお願いします。場所は生涯学習

センター3階の視聴覚室を予定しています。それでは、これをもって、第2回の小中学校適正規模適正配置審議会を終了させていただきます。皆さま、お疲れさまでした。

【終了】